

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク新丸子保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒211-0005 川崎市中原区新丸子718山上ビル1・2階
設立年月日	平成21年4月1日
評価実施期間	平成26年7月～26年11月
公表年月	平成26年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p><園の概要・特徴></p> <p>【立地】 アスク新丸子保育園は、東急東横線新丸子駅から徒歩5分の駅前商店街を抜けたところであり、周囲はマンションならびに一戸建て住宅に囲まれています。近くには小さな公園も数多くあり、等々力緑地・多摩川河川敷にも歩いて行くことができます。</p> <p>【特徴】 園は、平成21年4月に開園し、園児定員は0～5歳児で60名となっています。鉄骨造り3階建てのマンションの1,2階を園舎としており、園庭はありませんが、週3回以上の散歩を取り入れ外遊びに力を入れています。 園目標に「元気にあいさつしましょう」「お友だちを大切にしましょう」をかかげ明るく笑顔に満ちた保育園を目指しています。幼児教育プログラム、体操、リトミック、英語教室、クッキング保育などを取り入れた保育を実施しています。</p> <p><特に優れている点></p> <p>1、保護者とのコミュニケーションを充実するための「担任伝言表」の導入 一昨年の第三者評価で「保護者とのコミュニケーションの取り方に工夫を」の指摘を受け、今年から「担任伝言表」を作成し保護者とのコミュニケーションの充実に努めています。職員が登園時に得た情報は「担任伝言表」に記入し、子どもの体調が悪い時には散歩やプールをやめたり、昼食をやわらかいものにするなど保育に反映しています。日中子どもの様子を見ていない職員も、「担任伝言表」で一人一人の具体的な記述により、保護者に知らせることができています。</p> <p>2、友達との協同体験ができるような近隣保育園と合同の活動 近隣保育園と合同で、影絵鑑賞会を開催したり町内のお神輿かつぎやハロウィンの仮装パレードを実施し、自園以外の子どもと協同体験ができるよう就学に向けた準備をしています。また保護者には、小学1年生の参観日に職員が参加し、教員との懇親会などを通じて、就学に向けての見通しを立て、保護者会で基本的な生活習慣の確立など就学に向けて必要なことを伝えています。</p> <p>3、全職員で推進する業務の効率化と改善活動 業務の効率化と改善に向けて職員会議で職員の積極的な発言を求め意識改革が進められており、全職員で業務の効率化と改善の活動に参画しています。</p>	

例えば、①避難場所を多摩川河川敷から等々力緑地への変更、②安全確保のため机は仕舞い込み方式への変更、③玄関入口の開閉方式の変更、④マニュアル収納場所・取出し方法の変更、⑤今年初めて敬老会を実施するなど業務の効率化と改善を全職員で推進しています。

＜改善を期待したい点＞

1、クレーム情報、保護者意見・要望、アクシデント情報などの積極的な収集・記録

今年度のクレーム情報、保護者意見・要望件数はゼロとなっています。アクシデントレポートは8月末時点で1件となっており、22～25年度には90件の苦情、要望の情報が蓄えられている実績に比べて激減しています。これらの情報は園を良くしていくための情報であることから、今後ともより積極的な収集・記録が望まれます。

2、子どもの気持ちに配慮した実践的な職員研修の実施

職員は子ども一人一人の気持ちに丁寧に接するようにしていますが、職員によっては適切な対応できていない場合があります、その都度園長や上位指導者から、注意を受けている状態です。子どもの気持ちを十分にくみ取り、子どもの欲求や要求に対応できるような実践的な研修を積み重ねることが期待されます。

3、個人別の職員に対する研修計画の早期作成

今年度は体制が変更になって間もないこともあり、個人別の年間研修計画が作成されておらず、自由選択研修の受講も少なくなっています。早期に個人別の年間研修計画を作成し、研修の定着化を図ることが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意思尊重に努め、一人ひとりのイメージするものを尊重し、活動内容を柔軟に変更しています。行事の際も子どもたちと相談し、意思を取り入れながら衣装や小道具などを選べるようにしています。また、おもちゃを増やしコーナー遊びを充実させて、子どもたちが遊びの選択肢を増やせるよう努めています。 ・「個人情報管理規定」に従い、個人情報の重要性を認識し、適正な保護と管理・尊重を図っています。また、ホームページ掲載については入園時に「重要事項説明書」で承認を得るとともに、子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要が生じた場合には、「個人情報管理規定」に基づき対応し子どもや保護者のプライバシーを守っています。 ・虐待に関しての設置法人の研修を全員が受講しており情報・知識を共有しています。また、登園受け入れ時・着替えの時に子どもをよく観察し、情報を職員会議後のケース会議で全職員に周知するなど未然防止・早期発見のための体制ができています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行事後と年度末には保護者にアンケートを実施して、満足度を調査しています。集計した結果は要望・質問などの回答もあわせて掲示しています。 ・保護者との個人面談は年2回実施しており、子どもには、朝の会や帰りの会で、楽しかったこと・やりたいことなどを聞いています。意見・要望は、園長に相談してその日のうちに職員で集まって検討し速やかに保護者に報告しています。なお、今年度の意見・要望件数はゼロ件でした。プライバシーに配慮して公表できる場合は、苦情内容と解決結果を公表する

	<p>ことになっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもの家庭環境や生育歴は入園時に把握し、その後の成長過程も児童票に記入し、一人一人の違いを尊重して保育しています。また、5歳児のお泊り保育では、電車に乗って東京四谷の消防博物館まで行くなど、体験を広げています。 • 4、5月頃は乳児は午前寝をする子どももいますが、給食を取り置いておくなどの対応をしています。眠くない子どもには、「体を休める時間」と説明してしばらく横にし、その後静かに遊ばせます。5歳児は秋以降、午睡を短くする予定です。 <p>朝夕の合同保育では、0歳と4～5歳児、1歳児と2～3歳児を一緒に組み合わせ、大きい子どもは0歳児の面倒をみる、年齢が近い子ども同士ではあこがれを抱いて真似しようと刺激を受けるなどの効果を期待しています。危なくないように、小さい子どもへの関わり方では、「すわって抱っこしようね」「すわって遊ぼう」と注意したり、「小さい子の様子を見てどう？」と聞いたりしています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 標準的な実施方法は、設置法人作成の「保育園業務マニュアル」に記載され、職員がいつでもすぐに見られるように、事務室から職員ロッカールームに移しました。職員に周知徹底するために、研修受講のみならず話し合いなどを実施し、園長が日常的にチェックしています。 • 園内の苦情解決受付者・苦情解決責任者や第三者委員の名前を玄関、廊下に掲示しています。川崎市人権オンブスパーソンのポスターも掲示しています。クレーム対応のフローチャートを玄関に掲示するとともに、意見箱を玄関に設置しています。なお、今年度のクレーム受理数はゼロ件でした。 <p>意見・要望は、園長に相談してその日のうちに職員で集まって検討し速やかに保護者に報告しています。なお、今年度の意見・要望件数はゼロ件でした。プライバシーに配慮して公表できる場合は、苦情内容と解決結果を公表することになっており、アンケート結果は集計し、質問への回答を含めて速やかに玄関に掲示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 日々の子どもの安全管理を徹底し、津波などを考慮し、今年度の避難場所を多摩川河川敷から等々力緑地に変更しました。親子遠足で広域避難場所まで実際に歩いて確認しています。 <p>また、「事故防止・対応マニュアル」、「不審者対応マニュアル」を備え、緊急連絡フローチャート、緊急連絡網を作成し、通報体制、避難経路を明確にしています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 幼保小連携会議、中原区園長会、施設開放委員会に参加し、小学生と保育園児の交流会（お楽しみ会、探検会）、小学校の先生の保育園の見学・実習、小学校新1年生の懇談会への参加などにより、就学に向けた保育ニーズの把握ばかりでなく地域の福祉ニーズの把握に努めています。 • 地域への施設開放や保育知識の提供などの事例はありません。 <p>保育園の外壁に、15cm四方の小片に「子育て支援相談受け付ます」「見学会受け付けます」「ボランティア・実習生受け付けます」と書いたものを貼付し</p>

	<p>て園情報を開示し参加を呼び掛けていますが、「子育て支援相談」については地域からの利用者はありません。</p> <p>また、ボランティアの受け入れについては「ボランティア受け入れマニュアル」に基本姿勢が明文化されており、過去に受け入れの実績があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小連携会議、施設開放委員会、中原区園長会に年数回参加し意見交換しています。当園の運動会は、施設開放委員会の調整で、近隣小学校の体育館を借りて開催しています。 ・ また、川崎市・中原区主催の地域ネットワーク開催の会議・検討会・行事・研修などに積極的に参加しており、「発達コーディネータ」の研修を受講するとともに、子どもたちは川崎市主催の「保育祭り」、中原区主催の「中原っこシアター」などの行事に参加しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「就業規則」や「保育園業務マニュアル」に園長の役割は明記されています。なお、主任は設置されていませんが、園長不在時の代行者は園長より指名されています。 ・ 園長は、保育日誌・週案・月案・年間指導計画をチェックし、実施するサービスの質の現状について、定期的・継続的に評価・分析するとともに、週会議・職員会議などで職員の意見を収集し、課題などに対し具体的な対策を打っています。 ・ 理念や基本方針が「入園のしおり」「入園のご案内（重要事項説明書）」などに明示されています。 ・ 理念や基本方針は入社時研修・職員会議などの場で全員に説明されており、園長は職員会議などの場で、年に数回、理念や基本方針の穴埋め問題などによるテストを実施し、職員の認識を深めています。 ・ また、開園後5年間（H21～25）を展望した中・長期計画が策定されており、今年度は次の5年間（H26～30）を展望した中・長期計画が策定されています。なお、26年度からの中・長期計画、事業計画は、体制が新しくなったこともあり、園をどのようにしていくのか全員で話し合って策定しています。 ・ 園長は業務の効率化と改善に向けて職員会議で職員の積極的な発言を求め意識改革を進めるとともに、業務の効率化・改善のために、自らもその活動に積極的に参画しています。 ・ 例えば、①避難場所を多摩川河川敷から等々力緑地への変更、②安全確保のため机は仕舞い込み方式への変更、③玄関入口の開閉方式の変更、④マニュアル収納場所・取出し方法の変更、⑤今年初めて敬老会を実施するなど業務の効率化と改善を全員で実施しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織が職員に求める基本姿勢や意識は、設置法人が定める運営理念・基本方針に明示されており、中・長期計画の中でも職員の資質向上に着目しています。また、職員に求める専門技術や資格を明示したものはなく、園長が個人面談・日常の保育業務を通じて職員の技術水準・知識・専門資格の必要性などを把握しています。 ・ また、職員は階層別研修・自由選択研修などから「個別年間研修計画」を作成することになっていますが、今年度は未だ作成されておらず、自由選択研修の受講件数が少なくなっています。

- 職員は「保育園業務マニュアル」に基づき、自己評価を年2回実施し園長やエリアマネージャなどの査定を受ける人事考課の目的や効果を理解しています。査定結果は園長・エリアマネージャから職員にフィードバックされており、考課の客観性・透明性が図られています。
また、園長は年3回職員と面談し、職員の意向・意見や就業状況を把握しています。職員の意向・意見や就業状況の分析結果を基に園長が改善策などを検討し、エリアマネージャとも相談し設置法人に相談する仕組みを持っています。
- 実習生の受け入れにあたっては「実習生受け入れガイドライン」が整備されており、種々の対応が明確にされています。H25年度に2名の実習生を受け入れています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク新丸子保育園 (60人)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒211-0005川崎市中原区新丸子町718山上ビル1・2階
事業所連絡先	044-738-0081
評価実施期間	平成26年6月～平成26年9月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成26年7月1日～平成26年7月22日
	(評価方法) ・園長および主任による合議により作成する。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成26年6月2日～平成26年7月22日
	(評価方法) ・全職員個人別に川崎市評価基準の解説を参照しながら評価し、密封、無記名で提出したものを評価機関が受領した。
利用者調査	配付日) 平成26年7月1日 回収日) 平成26年7月18日
	(実施方法) ・保育園よりアンケート用紙、回収用封筒を全保護者に渡し、保育園に設置した回収箱で、密封、無記名で回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成25年 8月 11・20日
	(調査方法) ・2名の調査員が2日間、園を訪問し、現場観察・書類確認・職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)および子どもの観察を行った。ほかに、事務局担当者が1日目に訪問し、書類確認を行って調査員を支援した。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地】

アスク新丸子保育園は、東急東横線新丸子駅から徒歩5分の駅前商店街を抜けたところにあり、周囲はマンションや一戸建て住宅に囲まれています。近くには小さな公園も数多くあり、等々力緑地・多摩川河川敷にも歩いて行くことができます。

【特徴】

園は、平成21年4月に開園し、園児定員は0～5歳児で60名となっています。鉄骨造り3階建てのマンションの1、2階を園舎としており園庭はありませんが、週3回以上散歩を取り入れ外遊びに力を入れています。

園目標に「元気にあいさつしましょう」「お友だちを大切にしましょう」をかかげ明るく笑顔に満ちた保育園を目指しています。幼児教育プログラム、体操、リトミック、英語教室、クッキング保育などを取り入れた保育を実施しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1、保護者とのコミュニケーションを充実するための「担任伝言表」の導入

一昨年の第三者評価で「保護者とのコミュニケーションの取り方に工夫を」の指摘を受け、今年から「担任伝言表」を作成し、保護者とのコミュニケーションの充実に努めています。職員が登園時に得た情報は「担任伝言表」に記入し、子どもの体調が悪いときには散歩やプールをやめたり、昼食をやわらかいものにするなど保育に反映しています。日中の担当でない職員も、「担任伝言表」での一人一人の具体的な記述により、保護者に子どもの様子を知らせることができています。

2、年長クラスの小学校就学に向けた支援

近隣保育園と合同で、影絵鑑賞会を開催したり町内のお神輿かつぎやハロウィンの仮装パレードを実施し、自園以外の子どもと協同的な体験ができるよう就学に向けた準備をしています。

また、職員は、小学1年生の参観日に参加し、教員との懇親会などを通じて、就学に向けての見通しを得て、保護者会を開催して、保護者に基本的な生活習慣の確立など必要なことを伝えていきます。

3、全職員による業務改善活動の推進

業務の改善に向けて職員会議で職員の積極的な発言を求め意識改革が進められており、全職員で業務改善の活動に参画しています。例えば、①避難場所の多摩川河川敷から等々力緑地への変更、②安全確保のため机は仕舞い込み方式への変更、③玄関入口の開閉方式の変更、④マニュアル収納場所・取出し方法の変更、⑤今年初めて敬老会を実施するなどを推進しています。

<さらなる改善が望まれる点>

1、クレーム情報、保護者意見・要望、アクシデント情報などの積極的な収集・記録

今年度のクレーム情報、保護者意見・要望件数はゼロとなっています。アクシデントレポートは8月末時点で1件となっており、22～25年度には90件の苦情、要望の情報が蓄えられている実績に比べて急減しています。これらの情報は園を良くしていくための情報であることから、今後ともより積極的な収集・記録が望まれます。

2、子どもの気持ちに配慮した実践的な職員研修の実施

職員は子ども一人一人の気持ちに丁寧に接するようにしていますが、職員によっては適切な対応できていない場合があり、その都度園長や上位指導者から、注意を受けている状態です。子どもの気持ちを十分にくみ取り、子どもの欲求や要求に対応できるような実践的な研修を積み重ねることが期待されます。

3、個人別の職員に対する研修計画の早期作成

今年度は体制が変更になって間もないこともあり、個人別の年間研修計画が作成されておらず、自由選択研修の受講も少なくなっています。早期に個人別の年間研修計画を作成し、研修の定着化を図ることが望まれます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特によいと思われる点> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時には、書式に従って子どもの状況を記録しています。入園後、健康調査票は毎年保護者に戻して、追加してもらいます。児童は、0～1歳児と2歳児の6月までは毎月、それ以上は3か月毎に記載しています。個別の事情により、見直し時期を早めることもあります。 ・小学校の1年生の参観日に職員が参加し、教員との懇親会などを通じて、就学に向けての見通しを立て、保護者には、保護者会で基本的な生活習慣の確立など就学に向けて必要なことを伝えています。また、近隣保育園と合同で影絵鑑賞会を開催したり町内のお神輿かつぎやハロウィンの仮装パレードを実施し、自園以外の子どもと関わる機会を増やし就学に向けた準備をしています。 ・月1回の避難訓練では事前に想定を詳しく知らせずに行うことで、臨機応変に行動できるようにしています。安全チェックリストに基づく安全点検をし、毎月の避難訓練後に検討会をしています。保育室内のレイアウト、机の出っぱなしなどを是正しています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには行事の写真を載せ、パンフレットには園の地図や見取り図、一日の流れなどを載せて分かりやすくしています。 ・問い合わせがあった場合は見学を勧めています。見学は園長が対応し、平日夕方を勧めています。個別の要望に合わせることもできます。 ・入園前説明会では、「重要事項説明書」に従って、保育方針、一日の流れ、延長保育、用意する物など具体的に説明しています。 ・慣れ保育の重要性を保護者に説明し、最初は保護者と一緒に2～3時間過ごし、朝おやつ、昼食と徐々に保育時間を長くして子どもが慣れるようにしています。保護者の就労状況の都合に合わせて、期間を設定しています。 ・上丸子小学校の1年生の参観日に職員が参加し、教員との懇親会などを通じて、就学に向けての見通しを立て、保護者には、保護者会で基本的な生活習慣の確立など就学に向けて必要なことを伝えています。 <p>また、近隣保育園と合同で影絵鑑賞会を開催したり町内のお神輿かつぎやハロウィンの仮装パレードを実施し、自園以外の子どもと関わる機会を増やし就学に向けた準備をしています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園時には、書式に従って子どもの状況を記録しています。入園後、健康調査票は毎年保護者に戻して、追加してもらいます。児童票は、0～1歳児と2歳児の6月までは毎月、それ以上は3か月毎に記載しています。個別の事情により、見直し時期を早めることもあります。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案は、子ども一人一人の発達を見なが、クラス担任が中心になって策定しています。園長、栄養士、設置法人の発達支援チームの助言も受け、子どもの意向と同意を確認するようにしています。 ・指導計画見直しについては「保育園業務マニュアル」に基づき、子どもの意向を踏まえてクラス会議・週会議・職員会議で検討・見直しをし、次の計画に反映しています。また、子どもの様子や意向、その時の気候などを考慮しながら随時変更しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの実施状況の記録の書き方については、職員は研修を受けて書き方に差異が生じないようにしています。さらに、クラスの担任同士で話し合ったり、新卒職員にはチューターがついて指導したりした上で、園長が助言・指導しています。 ・全職員は入社時に個人情報保護についての研修後誓約書を提出し、日常でも個人情報記載のものを置きっぱなしにしないなど気を付けています。情報の開示請求があった場合は「保育園業務マニュアル」の記載に基づき対応しています。 ・職員会議や週会議で話された内容は議事録に記載され、出席しなかった職員は議事録を見るほか、出席者から口頭でも伝えていきます。子どもの状況は、「担任伝言表」に必要なことを記載し、引継ぎをしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法は、設置法人作成の「保育園業務マニュアル」に記載され、職員がいつでもすぐに見られるように、事務室から職員ロッカールームに移しました。職員に周知徹底するために、研修受講のみならず話し合いなどを実施し、園長が日常的にチェックしています。 ・園長が、保育日誌や各指導計画の評価・反省欄をチェックし、実際の保育を見ることで、標準的なサービスが実施されているかどうか確認しています。 <p>なお、マニュアルの改訂にあたって、職員や子どもの意見や提案は、園としてまとめて設置法人に提案することができます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類		A
(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
<p>・日々の子どもの安全管理を徹底し、津波などを考慮し、今年度避難場所を多摩川河川敷から等々力緑地に変更しました。親子遠足で広域避難場所まで実際に歩いて確認しています。</p> <p>・「事故防止・対応マニュアル」、「不審者対応マニュアル」を備え、緊急連絡フローチャート、緊急連絡網を作成し、通報体制、避難経路を明確にしています。</p> <p>・月1回の避難訓練では事前に想定を詳しく知らせずに行うことで、臨機応変に行動できるようにしています。安全チェックリストに基づく安全点検をし、毎月の避難訓練後に検討会をしています。保育室内のレイアウト、机の出っぱなしなどを是正しています。</p> <p>・アクシデントトラブルレポートを作成し整理するとともに、ヒヤリハット事例をメモ書きにして貼って収集整理しています。また、設置法人の安全委員会の検討課題を持ち帰って、園で話し合っています。他園の事例は職員会議などで報告して、防止対策を検討しています。</p> <p>なお、アクシデントレポートの件数は今年度急激に減少しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域
2 人権の尊重

<特によいと思われる点>

・年度初めの保護者会・クラス懇談会で、「保育課程」・「運営理念」・「園目標」・行事などを資料を配布し具体的に説明し、一年の取り組みへの理解を求めています。

評価分類		A
(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		A
<p>・子どもの意思尊重に努め、一人ひとりのイメージするものを尊重し、活動内容の変更機会も設けています。行事の際も子どもたちと相談し、意思を取り入れながら衣装や小道具などを選ぶようにしています。</p> <p>また、おもちゃを増やしコーナー遊びを充実させて、子どもたちが遊びの選択肢を増やせるよう努めています。</p> <p>・運営理念・基本方針を受けて、園目標には「げんきにあいさつをしましょう」・「お友だちを大切にしましょう」を設定し、子供を尊重した保育についての考えを明示しています。</p> <p>保護者に対しては、年度初めの保護者会・クラス懇談会で、「保育課程」・「運営理念」・「園目標」・行事などを資料を配布し説明し、一年の取り組みへの理解を求めています。</p> <p>また、子どもの尊重や基本的人権への配慮については新入社員研修で徹底すると共に、設置法人・近隣保育園などからの情報を得て職員間で周知徹底しています。</p> <p>・虐待に関する設置法人の研修を全員が受講しており情報・知識を共有しています。</p> <p>また、登園受け入れ時・着替えの時観察をし、情報を職員会議後のケース会議で全職員に周知するなど未然防止・早期発見のための体制はできています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		A
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>・「個人情報管理規定」に従い、個人情報の重要性を認識し、適正な保護と管理・尊重を図っています。また、ホームページ掲載については入園時に「重要事項説明書」で承認を得るとともに、子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要がある場合には、「個人情報管理規定」に基づき対応し子どもや保護者のプライバシーを守っています。</p> <p>・着替えはカーテンを閉めて行っており、トイレの個室を選ぶかどうかは子どもたちが選択できるようにしています。また、子どもたちの体調や気持ちの変化を把握し、子どもの表情や言動を観察し、個別に対応し支援しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやり取りする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特によいと思われる点>

・行事後や年度末に保護者アンケートを行い、集計した結果は要望・質問などの回答もあわせて掲示しています。保護者の意見を入れて夏祭りの時間帯を変更し、運営委員会でも土曜日保育の時間帯や年中行事の日程などの検討をしています。

・子どもの発達を少し先取りしたり、興味・関心のある絵本、図鑑、おもちゃなどを揃えています。5歳児のお泊り保育では、電車に乗って東京四谷の消防博物館まで行くなど、体験を広げています。

評価分類		A
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		A
<p>・行事後と年度末には保護者にアンケートを実施して、満足度を調査しています。集計した結果は要望・質問などの回答もあわせて掲示しています。</p> <p>・保護者との個人面談は年2回実施しています。子どもには、朝の会や帰りの会で、楽しかったこと、やりたいことなどを聞いています。</p> <p>・保護者の意見を入れて、夏祭りの時間帯を変更しました。運営委員会でも、土曜日保育の時間帯や年中行事の日程などの検討をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足への把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類		A
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>・園内の苦情解決受付者・苦情解決責任者や第三者委員の名前を玄関、廊下に掲示しています。川崎市人権オンブズパーソン、設置法人の「すくすくアスク相談室」のポスターも掲示しています。</p> <p>・クレーム対応のフローチャートを玄関に掲示しています。行事後や年度末に保護者にアンケートを実施し、意見箱を玄関に設置したりしています。また、職員や園長は保護者に積極的に話しかけて、相談しやすい雰囲気を作っています。なお、今年度のクレーム受理数はゼロでした。</p> <p>・意見・要望は、園長に相談してその日のうちに職員で集まって検討し速やかに保護者に報告しています。なお、今年度の意見・要望件数はゼロ件でした。プライバシーに配慮して公表できる場合は、苦情内容と解決結果を公表することになっています。アンケート結果は集計し、質問への回答を含めて速やかに掲示しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
<p>・子どもの家庭環境や生育歴は入園時に把握し、その後の成長過程も児童票に記入し、一人一人の違いを尊重して保育しています。例えば、午前寝をする子どもには、昼食の時間をずらすなどの配慮をしています。</p> <p>・5歳児のお泊り保育では、電車に乗って東京四谷の消防博物館まで行くなど、体験を広げています。</p> <p>・子どもの発達を少し先取りしたり、興味・関心のある絵本、図鑑、おもちゃなどを揃えています。リトミック、体操、英語のプログラムでは職員も一緒になって盛り上げ、プールも一緒に入って遊ぶことで、楽しさを増すようにしています。</p> <p>・職員は、障がいについての研修を受けています。気になる子どもについては、設置法人の発達支援アドバイザーの助言を受けて、毎月ケース会議を開いています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・調査の日には、職員は子ども一人一人に丁寧に対応していましたが、自己評価では場合によってはできない職員もいるとなっています。いついかなる場合でも子ども一人一人が気持ちを尊重され安心して生活できるように、全職員のスキルアップが期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	●
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特に良いと思われる点> ・職員が登園時に得た情報は「担任伝言表」に記入し、ほかの職員もわかるようになっていました。子どもの体調が悪い時には散歩やプールをやめたり、昼食をやわらかいものにするなど保育に反映しています。日中子どもの様子を見ていない職員も、「担任伝言表」での一人一人の具体的な記述により、保護者に知らせることができています。 ・朝夕の合同保育では、0歳と4～5歳児、1歳児と2～3歳児を一緒に組み合わせ、大きい子どもは0歳児の面倒をみる、年齢が近い子ども同士ではあこがれを抱いて真似しようと刺激を受けるなどの効果を期待しています。危なくないように、小さい子どもへの関わり方では、「すわって抱っこしようね」「すわって遊ぼう」と注意したり、「小さい子の様子を見てどう？」と聞いたりしています。
<更なる改善が望まれる点> ・設置法人の担当看護師とも連絡をとりあって、または自園限りでも、健康診断、歯科健診の結果を保健計画に反映することを望まれます。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・職員が登園時に得た情報は「担任伝言表」に記入し、ほかの職員もわかるようになっていました。子どもの体調が悪い時には散歩やプールをやめたり、昼食をやわらかいものにするなど保育に反映しています。 ・戸外では、乳児は砂遊びやボール遊び、ひもをお尻に付けて追いかけてっこをするなど、体を動かすように働きかけています。幼児では、遊具のある公園に行ったり、ドッジボール、追いかけてっこ、公園内の探索したりするなど子どもが進んで体を動かして遊べるようにしています。 ・4、5月頃は乳児は午前寝をする子どももいますが、給食を置いておくなどの対応をしています。眠くない子どもには、「体を休める時間」と説明してしばらく横にならせ、その後静かに遊ばせます。5歳児は秋以降、午睡を短くする予定です。 ・日中子どもの様子を見ていない職員も、「担任伝言表」での一人一人の具体的な記述により、保護者に知らせることができています。伝達後はチェックをしています。 ・運営委員会や個人面談、アンケートなどで保護者の考えや提案を聴いています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>・時間帯によっておもちゃや保育室を変える、静と動の活動に分けるなど、気分を変える工夫をしています。小さい子どもが帰った後は「何したい？」と子どもに聞いています。いつもとお迎えの時間やお迎えの人が違う場合は、子どもが不安にならないように説明しています。</p> <p>・朝夕の合同保育では、0歳と4～5歳児、1歳児と2～3歳児を一緒に組み合わせ、大きい子どもは0歳児の面倒をみる、年齢が近い子ども同士ではあこがれを抱いて真似しようと刺激を受けるなどの効果を期待しています。危なくないように、小さい子どもへの関わり方では、「すわって抱っこしようね」「すわって遊ぼう」と注意したり、「小さい子の様子を見てどう？」と聞いたりしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>・行事の際など複数のクラスが合同でにぎやかに食事をする場合があります。おしゃべりしながら楽しむことは大切でも、「パクパクタイム」といってしっかり食べる時間を設定するクラスもあります。</p> <p>・無理やり食べさせることはありませんが、嫌いなものでも一口でも食べてみるよう促し、食べられた時は誉めています。4～5歳児は、自分で食べられる量を自分でよそっています。</p> <p>・食物アレルギーについては、医師の指示書をもとに健康管理委員会の指示に従って、保護者は月1回栄養士と面談し、除去食を提供しています。机やトレイを別にし、お代わりを含めてラップには除去を明記しています。配膳は複数の職員が確認し、子どもが食べ終わるまで職員がそばについています。解除になったばあいも、段階を踏んで徐々に普通食にしています。</p> <p>・乳児でも野菜をちぎったり、ソラマメのさやむきなどを体験し、2歳児後半から月1回のクッキング保育をしています。5歳児は包丁を使って切ることもします。</p> <p>・保育参加として、1日数組限定で試食会をして、子どもと一緒に食事をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		B
<p>・保育室の中でもケガをしないように、不要な机を片付けるようにしています。乳児には飲み込む危険のあるおもちゃは置かないようにしています。年齢に応じて子ども自身でどうしたら危ないかを考える機会を与えています。はさみや鉛筆を持つ際には、どういう持ち方をしたらいいかを職員は丁寧に教えています。</p> <p>・月に1度健康診断、年に1度歯科健診を実施して結果を記録し、保護者にも文書にして伝えていますが、保健計画に特に反映していません。</p> <p>・SIDSの予防としてうつぶせ寝の危険性を保護者に知らせています。園での午睡時には、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに、体位チェックならびに口元や胸に手を当てて呼吸チェックをしています。午前寝をした子どもにも、きちんとチェックしていました。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・設置法人の担当看護師とも連絡をとりあって、または自園限りでも、健康診断、歯科健診の結果を保健計画に反映することを望みます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	●
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特に良いと思われる点> ・第三者評価の結果は職員会議にかけられ全員参加で検討し改善策を作っています。 一昨年の第三者評価の「更なる改善が望まれる点」で「保護者とのコミュニケーションの取り方に工夫を」の指摘を受け、今年から「担任伝言表」を作成し保護者とのコミュニケーションの充実に努めています。「担任伝言表」はクラス別に子ども全員が個別に表記されており、検温（登園時・降園時）、連絡事項を毎日記載するとともに、連絡事項の降園時の欄にはその日の子どもの様子を具体的に記載しています。 ・園長は業務の効率化と改善に向けて職員会議で職員の積極的な発言を求め意識改革を進めるとともに、業務の効率化・改善のために、自らもその活動に積極的に参画しています。 例えば、①避難場所の多摩川河川敷から等々力緑地への変更、②安全確保のため机は仕舞い込み方式への変更、③玄関入口の開閉方式の変更、④マニュアル収納場所・取出し方法の変更など多くの改善を行っています。
<さらなる改善が望まれる点> ・中・長期事業計画を踏まえてH26年度の事業計画が策定されていますが、事業計画は中・長期計画期間の5年間の策定が望まれます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
・理念や基本方針が「入園のしおり」「入園のご案内（重要事項説明書）」などに明示されています。運営理念には「セーフティ&セキュリティーを第一に」「お子様にとって何時までも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスの提供」「職員が楽しく働けること」を掲げており、法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念や基本方針は入社時研修・職員会議などの場で全員に説明しています。園長は職員会議などの場で、年に数回、理念や基本方針の穴埋め問題などによるテストを実施し、職員の認識を深めています。 ・理念や基本方針を分かり易く説明した「入園のご案内（重要事項説明書）」「入園のしおり」を作成し、入園希望者に説明しています。また、年度初めの運営委員会・クラス懇談会で「保育課程」「運営理念」「園目標」などについてそれぞれの資料を配布し説明すると共に、園内掲示し周知徹底を図っています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		B
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>・開園後5年間（H21～25）を展望した中・長期計画が策定されており、今年度は次の5年間（H26～30）を展望した中・長期計画が策定されています。</p> <p>・中・長期事業計画を踏まえてH26年度の事業計画が策定されていますが、中・長期計画期間の5年間の事業計画の策定が望まれます。</p> <p>・前期の中・長期計画期間の事業計画については、園長の病気不在となった25年度を除き、前期・後期・年間で評価・見直しを実施しています。なお、26年度からの中・長期計画、事業計画は、体制が新しくなったこともあり、園をどのようにしていくのか全員で話し合って策定しています。</p> <p>・H26年度策定の中・長期計画、事業計画は職員会議で審議策定されており、全員に周知されています。</p> <p>・保護者向けの資料は作成されていませんが、運営委員会・クラス会議などで議題として取り上げ保護者へ口頭で周知されています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・事業計画の策定にあたっては、中・長期計画期間の各年度の事業計画の策定が望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>・「就業規則」や「保育園業務マニュアル」に園長の役割は明記されています。なお、主任は設置されていませんが、園長不在時の代行者は園長より指名されています。</p> <p>・園長は、保育日誌・週案・月案・年間指導計画をチェックし、実施するサービスの質の現状について、定期的・継続的に評価・分析するとともに、週会議・職員会議などで職員の意見を収集し、課題などに対し具体的な対策を打っています。</p> <p>・園長は業務の効率化と改善に向けて職員会議で職員の積極的な発言を求め意識改革を進めるとともに、業務の効率化・改善のために、自らもその活動に積極的に参画しています。</p> <p>例えば、①避難場所の多摩川河川敷から等々力緑地への変更、②安全確保のため机は仕舞い込み方式への変更、③玄関入口の開閉方式の変更、④マニュアル収納場所・取出し方法の変更など多くの改善を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>・開園以来連続して第三者評価を受審しており、定められた評価基準に基づき毎年自己評価を行っています。第三者評価の担当者（責任者）は園長となっており、評価結果は職員会議で全員に紹介され園運営に役立てています。</p> <p>・第三者評価の結果は職員会議にかけられ全員参加で検討し改善策を作っています。一昨年の第三者評価の「更なる改善が望まれる点」で「保護者とのコミュニケーションの取り方に工夫を」の指摘を受け、今年から「担任伝言表」を作成し保護者とのコミュニケーションの充実に努めています。</p> <p>「担任伝言表」はクラス別に子ども全員が個別に表記されており、検温（登園時・降園時）、連絡事項を毎日記載するとともに、連絡事項の降園時の欄にはその日の子どもの様子を具体的に記載しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>・川崎市や中原区の会合に参加し社会福祉事業全体の動向を把握しています。また、川崎市や中原区からの情報や園見学者のアンケート情報から、福祉サービスのニーズ、潜在的利用者に関するデータなどを収集しています。</p> <p>・サービスのコスト分析やサービス利用者の推移・利用率などの分析は設置法人が行っていますが、園長会議などで情報開示されるので、園長はその情報を職員会議で職員に周知しています。また、今年度から始まる中・長期計画ならびに事業計画では課題が具体的に明らかにされており、改善に向けた取り組みが始まっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特に良いと思われる点> ・開園当初から近隣からの騒音苦情があり、できるだけ目立たないようにしてきたのが実情ですが、自治会に加入し、町内で御神輿をかつぎハロウィンの仮装パレードを行い地域の方に保育園の存在を知ってもらう努力もしてきています。また、今年の夏は町内会長・保育園が入っているマンションオーナーの協力を得て、多摩川河川敷まで行くことなく、道路脇の広場で花火をすることが出来るなど地域との関係が改善されつつあります。 ・幼保小連携会議、中原区園長会、施設開放委員会に参加し、小学生と保育園児の交流会（お楽しみ会、探検会）、小学校の先生の保育園の見学・実習、小学校新1年生の懇談会への参加などにより、就学に向けた保育ニーズの把握ばかりでなく地域の福祉ニーズの把握に努めています。
<さらなる改善が望まれる点> ・保育園の外壁に、15cm四方の小片に「子育て支援相談受け付ます」「見学会受け付ます」「ボランティア・実習生受け付ます」と書いたものを貼付して園情報を開示し参加を呼び掛けていますが、「子育て支援相談」については地域からの利用者はありません。 もう少し大きな外部向け看板を掛けて保育園の存在をアピールするとか、折角町内会に加入したのだから、町内会の回覧物の中で保育園の各種行事・施策・園だよりなどの情報開示することの検討が望まれます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・ホームページで園情報を提供するとともに、中原区の情報誌「この指止まれ」でも園情報を提供しています。 ・地域への施設開放や保育知識の提供などの事例はありません。 保育園の外壁に、15cm四方の小片に「子育て支援相談受け付ます」「見学会受け付ます」「ボランティア・実習生受け付ます」と書いたものを貼付して園情報を開示し参加を呼び掛けていますが、「子育て支援相談」については地域からの利用者はありません。 ・ボランティアの受け入れについては「ボランティア受け入れマニュアル」に基本姿勢が明文化されています。 <コメント・提言> ・鉄骨3階建てのマンションの1・2階を園舎にしていますが、外から見て保育園と分かり難いのが実態です。外部向けのもう少し大きな看板を掲げるとか、折角町内会に加入したのだから、町内会の回覧物の中で保育園の各種行事・施策・園だよりなどの情報開示をすることの検討が望まれます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>・ 幼保小連携会議、施設開放委員会、中原区園長会に年数回参加し意見交換しています。当園の運動会は、施設開放委員会の調整で、近隣小学校の体育館を借りて開催しています。</p> <p>・ 川崎市・中原区主催の地域ネットワーク開催の会議・検討会・行事・研修などに積極的に参加しており、「発達コーディネータ」の研修を受講するとともに、子どもたちは川崎市主催の「保育祭り」、中原区主催の「中原っこシアター」などの行事に参加しています。</p> <p>・ 幼保小連携会議、中原区園長会、施設開放委員会に参加し、小学生と保育園児の交流会（お楽しみ会、探検会）、小学校の先生の保育園の見学・実習、小学校新1年生の懇談会への参加などにより、就学に向けた保育ニーズの把握ばかりでなく地域の福祉ニーズの把握に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特に優れている点> <ul style="list-style-type: none"> ・新人職員にはチュータ制度を取り入れており、管理者には言いにくいことが同じ職員の目線で話ができることから新人職員からは好感が持たれています。
<さらなる改善が望まれる点> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は体制が変更になって間もないこともありまた職員は多忙な毎日を送っていることから、個人別の年間研修計画が作成されておらず、自由選択研修の受講が少なくなっています。 ・早期に個人別の年間研修計画を作成し、研修の定着化を図ることが望まれます。 ・組織が職員に求める基本姿勢や意識は設置法人が定める「保育士人材育成ビジョン」に、また組織が職員に求める専門技術や資格は設置法人が定める「保育士の求められる役割・能力」にそれぞれ定められており、職員の教育・研修の基本となっていますが当園ではそれらの情報を確認できませんでした。それらの情報の保育園への周知徹底が望まれます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・人事方針が確立しており、設置法人が園に対応した人員構成を決めています。また、人員管理に関する考え方も設置法人が決めており「保育園業務マニュアル」に明記されています。 ・園に必要な保育士・栄養士などの有資格職員を設置法人が計画的に確保し配置しています。なお、園としては職員の質の面についての要求もだしています。 ・入社時に全員が研修を受けるとともに、「保育園業務マニュアル」には遵守すべき法規・倫理などが明記されています。またコンプライアンス委員会があり、更衣室にはその連絡先が掲示してあります。 ・職員は「保育園業務マニュアル」に基づき、自己評価を年2回実施し園長やエリアマネージャなどの査定を受ける人事考課の目的や効果を理解しています。査定結果は園長・エリアマネージャから職員にフィードバックされており、考課の客観性・透明性が図られています。 ・実習生の受け入れにあたっては「実習生受け入れガイドライン」が整備されており、種々の対応が明確にされています。H25年度に2名の実習生を受け入れています。 	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受け入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<p>・組織が職員に求める基本姿勢や意識は、設置法人が定める運営理念・基本方針に明示されており、中・長期計画の中でも職員の資質向上に着目しています。また、職員に求める専門技術や資格を明示したものはなく、園長が個人面談・日常の保育業務を通じて職員の技術水準・知識・専門資格の必要性などを把握しています。</p> <p>・職員は、階層別研修・自由選択研修などから「個別年間研修計画」を作成することになっていますが、今年度は未だ作成されておらず、自由選択研修の受講件数が少なくなっています。</p> <p>・園長は研修レポート・面談・日常の保育業務を通じて職員の研修効果を把握するとともに、職員は園長のアドバイスを受け次の研修受講に反映しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・設置法人が定める「保育士人材育成ビジョン」・「保育士の求められる役割・能力」は職員の教育・研修の基本となっていますが、当園ではそれらの情報を確認できません。それらの情報の保育園への周知徹底が望まれます。</p> <p>・「個別年間研修計画」を早期に作成し必要な人材の着実な育成が望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	●
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長は年3回職員と面談し、職員の意向・意見や就業状況を把握しています。職員の意向・意見や就業状況の分析結果を基に園長が改善策などを検討し、エリアマネージャとも相談し設置法人に相談する仕組みを持っています。</p> <p>・職員の福利厚生に積極的で必要に応じてホテル・スポーツセンタ・ディズニーランドなどの割引利用ができるようになっています。また、職員の悩み相談窓口は園長・エリアマネージャですが、職員は年1回メンタルヘルスチェックを全員が受け、必要により産業医やカウンセラーにも相談できるようになっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

平成26年8月5日

対象事業所：アスク新丸子保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 51 ）名

●回収率 76.0%（ 39 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	87% (34名)	0% (0名)	13% (5名)	0% (0名)
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	90% (35名)	0% (0名)	10% (4名)	0% (0名)
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	100% (39名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供され、職員と話をすることができるか。	92% (36名)	3% (1名)	5% (2名)	0% (0名)
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	92% (36名)	3% (1名)	5% (2名)	0% (0名)
6	安全対策が十分に取られているか。	92% (36名)	0% (0名)	8% (3名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	92% (36名)	0% (0名)	8% (3名)	0% (0名)
8	子どものプライバシーは守られているか。	95% (37名)	0% (0名)	5% (2名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	92% (36名)	5% (2名)	3% (1名)	0% (0名)
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	77% (30名)	18% (7名)	5% (2名)	0% (0名)
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	92% (36名)	0% (0名)	8% (3名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	79% (31名)	3% (1名)	18% (7名)	0% (0名)
----	-------------------------	--------------	------------	-------------	------------

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	91% (20名)	0% (0名)	9% (2名)	
----	--	--------------	------------	------------	--

H26年度第三者評価事業者コメント

アスク新丸子保育園

【受審の動機】

第三者の公正で信頼性のある機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、運営方針である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということをはじめとした方向性が確実に利用者に届いているかを把握していきたいというねらいが受審の動機です。

評価機関については、開園当初より同じ機関に評価を依頼し、一貫した調査を受けることによって昨年度までとの比較がしやすいと考えております。

評価結果をホームページで公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者が安心して自らの判断で保育園を選択するお手伝いが出来ればと思います。同時に職員にとっても、自己・自園を見直すまたとない機会となると思い、受審いたしました。

【受審した結果】

第三者評価を受審することにより、職員一人一人が自己を見つめ直し、新たな気づきを得られる良い機会となりました。また、全職員で保育を見直す機会となり、目標や課題などの確認ができて、保育の質の向上につながれると感じています。

昨年度の第三者評価での「保護者とのコミュニケーションの取り方に工夫を」という指摘を受け、今年度から「担任伝言表」を導入し、日中の子どもの様子をより具体的に保護者に伝えるようにすることで、コミュニケーションの充実に取り組んで参りました。今年度の受審にて、その取り組みを評価いただきましたことは大変嬉しい結果でした。

今後は保育の質の更なる向上のため、若い職員一人一人が自信を持って保育に臨めるように指導・研修を積極的に後押ししていきます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。